

地方創生テレワーク推進に向けた検討会議（第5回）議事要旨

1. 日時 令和3年3月29日（月）13:00～15:00
2. 場所 中央合同庁舎4号館11階 共用第1特別会議室
3. 出席者（敬称略）

[委員]

いしだ とおる 石田 徹	日本商工会議所専務理事
いたに まこと 井澗 誠	和歌山県白浜町長
いわもと ひではる 岩本 秀治	全国銀行協会副会長兼専務理事
じげ せいじ 地下 誠二	(株)日本政策投資銀行代表取締役副社長
しまだ ゆか 島田 由香	ユニリーバ・ジャパンHD(株)取締役人事総務本部長
しょうずがわ ゆうこ 小豆川 裕子	常葉大学経営学部経営学科准教授
すずき えいけい 鈴木 英敬	三重県知事
たざわ ゆり 田澤 由利	(株)テレワークマネジメント代表取締役
なかじま みき 中島 みき	(株)カヤック ちいき資本主義事業部事業部長
ねもと かつのり 根本 勝則	日本経済団体連合会専務理事
ますだ ひろや 増田 寛也 (座長)	東京大学公共政策大学院客員教授
むろい しょうへい 室井 照平	福島県会津若松市長
わたなべ たかし 渡辺 尚	(株)パソナグループ副社長執行役員

[政府側出席者]

(政務)

坂本 哲志 まち・ひと・しごと創生担当大臣

(事務局)

林崎 理 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 地方創生総括官

眞鍋 純 内閣府 地方創生推進事務局 事務局長

北村 知久 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 地方創生総括官補

鎌田 篤 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 次長

野村 栄悟 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官

(関係省庁)

平井 淳生 内閣官房 情報通信技術 (IT) 総合戦略室 参事官

庄司 周平 総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 情報流通高度化推進室 室長

角田 秀夫 総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課 課長

西川 和孝 文部科学省 大臣官房 政策課 企画官

奈良 希美 厚生労働省 雇用環境・均等局 在宅労働課 主査

吉田 健一 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 農村政策推進室 室長

大西 啓仁 経済産業省 商務情報政策局 情報技術利用促進課 (IT イノベーション課) 地域情報化人材育成推進室 室長

和賀 正光 国土交通省 都市局 都市政策課 都市環境政策室 室長

平泉 洋 観光庁 国際観光部 参事官 (MICE 担当)

熊倉 基之 環境省 自然環境局 国立公園課 課長

4. 議題

- ・坂本まち・ひと・しごと創生担当大臣よりご挨拶
- ・地方創生テレワーク推進に向けた検討会議報告とりまとめ案【事務局説明】
- ・自由討議

○野村参事官 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第5回「地方創生テレワーク推進に向けた検討会議」を開催いたします。

本日は、年度末の御多忙の中、御参集いただき、誠にありがとうございます。

まずは、本日の資料の確認をさせていただきます。

議事次第、配席図、資料1となっております。

あらかじめ配付させていただいておりますけれども、もし何かございましたら、カメラに向けまして挙手をお願いいたします。

御確認をありがとうございました。

なお、本日でございますけれども、岡野委員が御欠席、鈴木委員が途中13時45分頃から14時までの15分程度のみ御参加の予定となっております。

今回についても、これまで同様、委員の皆様のほか、関係各府省からもオブザーバーとして御参加いただいておりますことを念のため申し添えます。

それでは、開会に当たりまして、坂本まち・ひと・しごと創生担当大臣から御挨拶を申し上げます。

大臣、よろしくをお願いいたします。

○坂本大臣 皆さん、こんにちは。まち・ひと・しごと創生担当大臣の坂本哲志でございます。

本日は御参加を本当にありがとうございます。

会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、昨年12月の第1回以降、精力的に議論を積み重ねていただきました。これまで大変充実した議論をいただいておりますこと、改めて御礼を申し上げます。

おかげさまで、本日はいよいよ最終回となりました。本日も充実した議論が展開されますことを大変期待をいたしております。

地方創生テレワークは、一極集中から地方分散へ、人と知の流れの創出という点で、地方創生にとって大変重要な取組であります。加えて、働き方改革や生産性の向上を通じて、国民の生活をより豊かにするとともに、日本経済を支える重要な取組であると考えております。働き手や地域の大きな期待に応えるべく、広く関係者が連携をして、国民的な運動に盛り上げて社会を変えていきたいと思っております。国といたしましても、関係の各府省とも連携し、全力で取組を進めてまいります。

委員の皆様には、最後の取りまとめに向けまして、どうかよろしくをお願いいたします。

本日はありがとうございます。

○野村参事官 大臣、ありがとうございました。

それでは、プレスの方におかれましては、ここで退室いただくようお願いいたします。

(報道関係者退室)

○野村参事官 それでは、議事に入りますので、増田座長、よろしくをお願いいたします。

○増田座長 それでは、これから議事に入りたいと思います。

本日は、前回いただきました御意見を踏まえて、事務局で取りまとめ案についてお手元の資料1に記載のとおりにまとめたところでございます。この取りまとめ案について、事務局から10分程度で説明をしていただきます。その後、各委員の皆様方から順に御発言をいただきたい、こういうことで進めてまいります。

まず初めに、事務局からこの資料について説明をしてもらいます。お願いいたします。

○野村参事官 事務局でございます。

それでは、資料1につきまして、10分程度で御説明いたします。

こちらでございますけれども、第4回で御覧いただいたものにつきまして、その際の御議論等を踏まえ、内容的な修正を行うとともに、資料としては文字が多く若干見にくいところもございましたので、形式的な修正も加えております。

まず1枚目、この表紙でございます。前回の議論で鈴木委員から全体を取りまとめるビジョン、副題的なものがあるとよいとの趣旨の御意見がございましたので、この取りまとめの題名、副題を案として添付しております。資料にもある「転職なき移住」といったこと、また、地方創生という観点から「地方への人と知の流れの創出」といったことを組み合わせ合わせた形の題名としております。また、副題として「『働き方』を変え、『生き方』を変え、そして『社会』が変わる」としております。

2枚目、右下にページ番号で1と書いてあるスライドでございます。こちらは先日の資料のうち、総論的な部分とデータ、事例の部分について1枚でまとめております。上の枠囲いの部分でございますけれども、前回と概ね同じでございます。東京都23区で4割以上の方々がテレワークを経験、地方移住や兼業・副業、ワークライフバランス充実への関心の高まりといった国民の意識・行動も変容。この機会を逃すことなく「地方創生テレワーク」を推進し、「地方分散型の活力ある地域社会」の実現、「東京圏への一極集中是正」を図るための方策について、この検討会議において議論を行ったこと。「基本的な考え方」や「施策提案」を踏まえ、地方創生テレワークの推進について提言といった内容でございます。

その上で、次の枠囲いにおきまして、関連するデータとして、まず左上にございますテレワーク実施率、ここは先日の御議論を踏まえ、一般論ではなく、データ数が「n=10,128」と書いてございますが、その中の比率であることを明記しております。

また、右に移りまして、前回の会議で株式会社リクルートキャリアの藤井様からの御説明資料のうち「働く場所や時間の自由度を重視する人が増加」に関するデータを追加しております。

そのほかの部分には前回と同様でございますけれども、働き手の地方都市での就労への関心の大きさや、地方へ転職を検討する際の障壁、また、下のほうにございますけれども、地方自治体における先進的なお取組、東京圏の企業の先進的なお取組、最後に左側の真ん中、東京圏からの転入超過人数が増加している自治体の存在といったデータ、取組事例を

記載しております。

3枚目、右下にページ番号で2と書いてあるスライドでございます。こちらは前回の資料では1枚目の下3分の1にございました「地方創生テレワーク推進に向けた基本的な考え方」につきまして、これまでの様々な御議論を踏まえつつ、再編集したものでございます。

まず、全体にわたる考え方の部分、黄色っぽい部分でございますけれども、前回のものとエッセンスは同じで、自治体・企業・働き手のいずれにとってもメリットの大きい「三方良し」の取組であること。また、働き方改革を通じ「個人の生産性や豊かさの向上」や「地域の活性化」のみならず、「企業の生産性や付加価値の向上」が期待されるものであることを「社会全体で共有」すべきということ。また「きっかけ作り」から「アフターケア」に至るまでの様々な状況・段階に応じ、関係者が連携して取組を進めることの必要性。そして、このような言わば「国民的な運動」を進めていくため、環境整備が必須などを記載しております。

その次は、自治体・企業・働き手ごとのポイントでございます。それぞれの中でさらにグルーピングをし、ポイントを明確化する形で整理をしております。

最初に自治体でございます。**【魅力的な地域づくり】**として、「企業及び個人のニーズ」や「自らの強み」の認識、トップの強いコミットメントの下、各ステークホルダーと連携した取組の重要性。また、サテライトオフィスなどの地域住民による有効活用といった趣旨の御意見も前回ございましたので、進出企業と地域企業・住民の「交流」による「オープンイノベーション」の創出など、「誘致から定着までを視野」に入れた戦略策定ということ。また**【自治体の取組支援】**として、「一元的な情報発信プラットフォーム整備、各種相談対応」等の実施による「魅力的な地域づくり」の支援。また、先日の会議で御意見をいただきました、地方創生テレワーク交付金等のより柔軟な活用に向けた検討といった点がございます。

次に、真ん中の部分、企業についてでございます。**【企業の取組促進】**としまして、企業に「我が事としての行動」を促すため、先日の御意見の中でメリットだけでなく課題解決等の観点も重要との趣旨の御指摘があったかと存じますので、記載をしております。あわせて、事業拡張・新規ビジネスに取り組む環境創出にも資するのではないかと趣旨の御意見もあったと思いますので、それについても記載しております。次に、地方創生テレワークの実現についてです。前回「経営者の強いコミットメント」だけではなく、ベースとして「経営理念や地域貢献等の価値観が共有」されることも重要ではないかと趣旨の御指摘をいただいたと思われましたので、それを踏まえた形としております。また、前回の御議論の際、よい企業との表現についても、多様な価値観がある中、一刀両断的な表現はどうかとの趣旨の御意見があったかと存じますので、「働き方改革」にも資するということ、取組を進める企業を「見える化」ということで記載をしております。その上で、これも前回の議論の中でございました、良質な取組が重要との観点を入れつつ、表彰の部分に

ついて、その旨、記載をしております。また【環境整備】につきましては、これも前回御意見をいただきまして、様々なステージがあることを明記し、規模や業種によっても状況は様々であることなどを踏まえ、きめ細かなサポートを実施としております。続いて、前回の資料同様「国の制度の明確化等」について触れております。

最後に、働き手の部分でございます。まず【情報提供】として「移住後の生活イメージにつながる情報提供」を分かりやすい形で実施ということ。また、地域情報の「分かりやすい形での情報提供」の実施ということ、そして、柔軟で豊かな働き方を実現し、「働き方改革」にも資する地方創生テレワークを進める企業の「見える化」などにより働き手への情報提供等がございます。また【環境整備】として、必要に応じた「関連制度の整備・明確化」といった点がございます。

4枚目「地方創生テレワーク実現に必要な施策提案」でございます。右下にページ番号で3と書いてあるスライドでございます。前回の資料で3本柱、第1に「情報提供、個別相談対応」、第2に「自己宣言制度・表彰制度」、第3に「環境整備」として、施策の提案について1枚で記載をしておりましたけれども、今回は第1の部分をこの1枚で、第2と第3の部分をこれから申し上げます次の1枚で記載をしております。なお、このページの記載につきましては、時間の関係上、変更点を中心に説明いたします。

まず左側、情報提供の部分でございます。大きく記載を加えた部分は真ん中辺り、＜企業向け＞の部分でございます。この部分で、先日の会議で、経営層の理解促進だけでなく、ベースとして社内での価値観の共有も重要という趣旨の御指摘がございましたので、それを踏まえた形としております。具体的には＜企業向け＞の最初の○の1行目の部分でございます。

また、資料右側、個別相談対応につきましては、大きな変更はしておりません。情報提供だけでなく、自治体や企業の状況に応じた具体的な相談対応の実施が重要ということ記載しております。

次に5枚目、右下に4と書いてあるスライドでございます。こちらは「2. 自己宣言制度・表彰制度」及び「3. 環境整備」ということでございます。こちらについても変更点を中心に御説明いたします。

まず2. の左側【自己宣言制度】でございます。前回の議論を踏まえ、この部分、最初の柱書きのところで、取り組む企業がよい企業との趣旨の記載をしておりましたけれども、この部分につきまして「社内外における理解促進や取り組む企業の裾野拡大を目的に、自己宣言制度を創設。取り組む企業を『見える化』」としております。また、下の枠囲いの【制度概要】の部分でございますけれども、これもこれまでの御議論等を踏まえまして、社内での価値観を共有した上での取組という趣旨を明記しております。

右側の【表彰制度】の部分については、大きな記載の変更はございません。

そして、両制度にまたがるものとして、企業等と密接に連携しておられる方々につきまして、前回の資料では「中間支援団体（仮称）」としておりましたけれども、名称案とし

て「地方創生テレワーク推進パートナー（仮称）」という形としております。

次に「3. 環境整備」の部分でございます。この地方創生テレワークを進める上では、関係省庁が様々な形で連携し、【基盤整備】や【企業への働きかけ】に取り組むということに記載しております。また、狙いを分かりやすくすると趣旨での変更になりますけれども、これまでの議論でございました、地元の皆様との交流について、真ん中の枠囲いの「地域企業との連携・交流促進」の部分で、そして、これも前回御意見がございまして、二地域居住等との連携ということにつきまして、右側の下側「関係府省の連携」の部分で明記をしております。

最後、6枚目、右下に5と書いてあるスライドでございます。こちらは内容としては前回から大きな変更はございません。参考として「地方創生テレワーク推進に向けた取組の論点」ということでまとめております。自治体・企業・働き手ということで、一番上でございます<メリット例>を記載の上、それぞれ上の部分は入り口段階、下に行くにつれまして取組が進んでいくという形としつつ、それぞれの段階での課題及び対応策についてまとめております。お時間の関係上、詳細は省略いたします。

簡単ではございますけれども、説明は以上でございます。

○増田座長 ありがとうございます。

前回の会議では3枚で取りまとめた案をお示ししていたかと思いますが、少し窮屈に書かれていた部分があったので、今回はその点も非常に見やすく取りまとめられたのではないかと、このように思っておりますが、これ以降は自由討議ということで、ただいまの資料について皆様から御意見をいただき、なお、大体いろいろな皆様方の御意見は入っているかとは思いますが、併せて提言についての御意見だけではなくて今後の取組推進に向けての思い等もありましたら、ぜひまとめておっしゃっていただきたい。今日がこの会議の最後の場ということになりますので、そういった今後に向けてのことも含めておっしゃっていただければと思いますが、最大5分以内でまとめて御発言ということで、時間等の制約はございますので、その辺りを意識してまとめていただければと思います。

これまで五十音順で御指名をしていたわけですが、今日も全員から御意見をいただきたいのですが、今日は名簿の逆の順番で指名していきたい。いつも石田委員からでしたけれども、今日は渡辺委員から指名していきますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、トップバッターでございますが、渡辺委員、どうぞお願いいたします。

○渡辺委員 渡辺でございます。

今日は本当にまとめていただき、ありがとうございます。

まず「転職なき移住」という言葉が本当にいいなというか、今まで移住の大きな障害というのが転職でしたので、それをない形で移住ができればこんなにいいことはない。弊社は淡路島に本社機能一部移転をやってはいますが、今、いろいろな企業から視察希望が来ております。私たちは自社でつくったインフラ、オフィス、社員用の寮や社宅、家具つきのものですね。あとはシェアリングカーや巡回バス、こういった自社でつくった

本社機能のインフラを全部外部の会社に開放して、手ぶらで来られますよ、一夏家族を連れてリゾートオフィスで働ける人事制度を一緒につくりませんかという呼びかけをいろいろな企業にしてみたところ、特に人材の採用で苦勞しているIT企業のトップから関心を示していただいて、来週も上場しているようなIT企業のトップが3社、淡路島に視察に来ることになっています。今、ワーケーションみたいな文脈が非常に皆さんの関心を集めてきていますので、一夏家族を連れてリゾートオフィスで働けるような人事制度は本当に格好いいというか、人材の採用にとってはとってもプラスになるということから来ていただいているのですけれども、地方いきなりサテライトオフィスですとか、U・Iターンということの前に、季節性、渡り鳥みたいに夏の間とか、例えば冬だったらニセコみたいなどころに行くとか、そういういろいろな場所で働けるのだという空気をつくっていくことが大変重要ではないかと、そのように考えております。

そして、自宅でのテレワークに加えて、会社としても公式に日本中の様々なところで働けるような、今までよりも働く場所に対する自由度の高い人事制度を導入することで、今度はそれであれば実家や出身地、自分の行きたいところに常設のオフィスを設けて、もしくは常設のコワーキングスペースに会社として契約をして、そこに帰ってもらう、働いてもらうのでいいのではないかとというような、移住・定住につながるものに段階的になっていくのかなと考えております。

ですから、今回のものが様々なワーケーションを含めて積極的に取り組むような企業を表彰するような形を取っていただけると、それがいいムーブメントになっていくのではと我々も感じておりますし、私たちは淡路島においてそれを促進するような努力を積み重ねていきたいと考えております。

以上でございます。

○増田座長 どうもありがとうございました。

続きまして、室井委員、どうぞお願いいたします。

○室井委員 まずは、この検討会に参加させていただきまして、いろいろ勉強させていただきました。御礼を申し上げたいと思います。

取りまとめの資料を本日いただきましたけれども、働き方改革もありますが、この新型コロナウイルスも影響して多くの方がテレワークを経験されていますし、また、地方への移住の関心も高まっている状況だと認識しています。これはいい面、悪い面、いろいろ考え方はあるかと思いますが、地方でどんな仕事をして、どんなやり方でできるかという点では、東京一極集中是正を図る地方創生の観点からも、このテレワークの推進を図っていくことは非常に重要であると再認識しているところであります。

会津若松市といたしましても、こうした企業の地方移転を進めるということで、スマートシティAiCTというオフィスビルが整備できたという経過もございますが、おかげさまで順調に企業は入居しております。その経験から言いますと、自宅でテレワークができる環境づくりを進める一方で、時には自らの企業の従業員同士であったり、他の企業の皆さ

ん、そして、地域の皆さんなどいろいろな交流ができるような、そういった拠点をつくっておくことは重要だと思います。その際、拠点が大きな建物である必要はないかと思えます。ただ、企業イメージに沿っているかとか、セキュリティーがどうかということなどは考慮しなければならないかと思えますが、そこに人が集い、コミュニケーションができるということは非常に重要だと思います。人と人のつながり、これが大事ですから、異なる企業、そして、異業種間での交流が生まれるということで、新たなイノベーションの期待も膨らんでまいりますし、また、そうした拠点に人が集うことで、特に地方は活性化していくのではないかと考えています。

会津若松市の地方創生も、転入と転出のプラスマイナスをゼロにしたいと考えており、2030年だったと思いますが、そこを一つの目標にしています。若い方が転入してくれることによって、地方でも今は少子化が止まりませんが、それに歯止めをかけ、やがては地方での生活をより求める方が増えてくることによって、地方がまた再生していくのではないかと思います。

そして、自治体としても、これまで別の場所で働いていた方、これを受け入れることになるわけではありますが、そうした方にとっても住みやすいまちということが大事かと思えます。一例を挙げれば、観光客の方や、ビジネスで会津若松市に来たばかりの方が、万が一災害に遭われたような場合でも、どこに避難したらいいのかとか、地域で起きていることが分からないということがあると思えます。そうした方々にも分かりやす避難誘導等のいろいろなサービスを本市と連携する事業者の方々が実証しようとしているのですが、そのようなものをつくっていくというのも一つだと考えています。

私ども自治体としては、試行錯誤という言葉が適切かどうか分かりませんが、できることを積み上げながら実証していくこと、そして、より広めて実装していくことで、地方創生やテレワークの推進を後押ししていくことになるのではないかとということで、前向きに今後とも進めてまいりたいと思えます。

いずれにしても、いろいろ勉強になりました。ありがとうございました。

○増田座長 どうもありがとうございました。

続いて、根本委員、お願いをいたします。

○根本委員 ありがとうございます。

まずもって、こういう形で取りまとめをいただきましたことに感謝を申し上げたいと思えます。

地方創生テレワーク、コロナ禍の問題もございまして、企業サイドも採用段階からいわゆる一極集中型のもものではなくなってきた、これはもう少し前の段階からそのような変化が見てとれたわけでございますけれども、今回は働く場所も日本全国、場合によっては世界のどこでもという形での採用も出てきてございます。そういう流れの中で、こういう地方創生テレワークのような形でさらにそれを後押ししようという取組がなされることを歓迎しているわけでございます。

冒頭、渡辺様から御指摘がございましたとおり、このテレワークそのものにつきましては、様々なステージがあるということであろうと思います。ワーケーションから、二地域居住から、さらには定住ということもございますし、最近サブスクリプション系で、日本全国どこでも泊まっていけますよというサービスも出てきてございますので、様々な形があると。ステージも様々あるということでもございました。その意味では、例えば資料の2ページ目で、〈働き手のポイント〉のところは移住に非常にフォーカスが当たった形になってございますが、せっかくでございますので、もし時間的な余裕があれば、あるいは今後の施策展開において、ステージごとに様々なやり方ごとにいろいろな支援の仕方がありでしょうし、意識づけというやり方もおありなのではないかと思う次第でございます。大きな流れとしてはそういうことかと思っております。

1点だけ、資料の点で1ページ目のデータのところでnの数だけ御記載をいただいたのでございますが、黄色い枠内がいまだに「23区で4割以上」と書かれた形になってございまして、少し誤解が生じないような形での書きぶりの工夫がさらになされることを希望はしてございます。全体については、大きな流れという意味では非常にいいお取りまとめをいただきまして、ありがとうございました。

以上でございます。

○増田座長 ありがとうございます。

それでは、中島委員、お願いをいたします。

○中島委員 カヤックの中島でございます。よろしくお願ひいたします。

改めまして、事務局の皆様、委員の皆様、大変充実した時間というか、大変勉強になる時間を共有いただきまして、本当にありがとうございました。

今日、私からは2つお伝えしたいと思っております。

1つ目が、取りまとめいただいた内容に特に異議はございませんが、改めて、今回の地方創生テレワークの背景となっているところが東京の一極集中の是正。ただ、これはもちろん間違っているわけではないのですけれども、働き手であったり国民の運動にしていくためには、もっと根源的な、国民がもっと自分事化されるようなフレーズのところもしっかり目を向けていく必要があるかと思っております。それは何かというと、暮らす場所、生きる場所の選択ができるということが結果的にはこれからのよい生き方につながっていくのではないかと考えています。一人一人の国民であったり、住んでいらっしゃる方々がそれを考える機会を持つことが、まずは一番の母数も含めて動かすために必要なことなのではないかと思っております。ですから、政策的な背景と、もう一つ個人個人のなぜやるのかの部分がしっかり伴ってこそこの地方創生テレワークなのだろうと考えております。

2つ目ですけれども、私が委員として参加させていただいている国交省のライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会という、明治大学の小田切教授が座長を務められている懇談会がございます。こちらは2年にわたって関係人口に関するレポートがまとまっております。この中に、まさに今回のテレワークで自治体や地域側の方々と働き手である

行く人たちがどのような関係性を持つと地方創生テレワークがさらに活発化していくのか、継続的になっていくのかといったレポートもしっかりまとまっておりますし、非常に超大作になっております。省はまたいでしまうかもしれませんが、こういったところで大変貴重なデータがそろっておりますので、ぜひ国をまたいで、各省庁をまたいでこういった情報連携と有効活用みたいなのところもできたらうれしいなと思っております。

私からは以上です。ありがとうございました。

○増田座長 どうもありがとうございました。

それでは、田澤委員、お願いいたします。

○田澤委員 テレワークマネジメントの田澤でございます。

本当にいろいろとありがとうございます。

背景をまた変えるのを忘れていました。今日も奈良から参加させていただいておりますので、奈良バージョンで行きたいと思っております。

それでは、まず、このまとめていただいた資料につきましてコメントをさせていただきます。

最初のタイトルです。言いたいこと的には本当にこのとおりだなと思うのですが、私の立場としては、また、テレワークによる地方創生という意味では、「転職なき移住」というのは非常に言葉としては分かりやすいのですが、希望としては、ここはやはり「テレワークによる地方への人と知の流れの創出」であったほうが、この検討会の名称も含めてとてもすんなりくるのかなと思っております。それは移住だけに限らないという御意見もございましたように、全てが移住ではないはずで、ワーケーションというのは、その地域を知る機会であったり、いろいろな中で仕事ができるからという流れだとしたら、私としてはそれを提案したいと思っております。

また「『働き方』を変え、『生き方』を変え、そして『社会』が変わる」というのは、順番的にはだんだん順番ということになるので、そうすると、社会が変わるのはその先かなとなってしまいますので、これも言葉だけなのですが、「『働き方』が変わり、『生き方』が変わり、そして『社会』が変わる」という形のほうが、すごく今動いているという躍動感みたいなものが感じられるかなと、こちらは言葉のことですので、個人的な意見を述べさせていただきました。

それから、2ページ目に基本的な考え方というものが黄色の軸でございます。ここに関して少し違和感を覚えたのが、「個人の生産性や豊かさの向上」というものが何となく想像が付きにくいというか、個人の生産性というのは何だろうか、豊かさは何だろうかと考えたら、ここはぼやっと分かりにくいような気がいたします。個人が効率よく働いたりすることによって自分の時間をつくることができ、ワークライフバランスが向上し、豊かな人生が歩める、豊かな生活、暮らしができるということなのかと思っておりますけれども、ここの部分、個人が非常に幸せになるということと地域の活性化だけではなくて企業という流れから考えますと、この「個人の生産性や豊かさの向上」という部分は、言葉をも

う一度御検討いただけたらと思っております。

その後続く「企業の生産性や付加価値の向上」と。企業の生産性はとても分かりやすいのですが、付加価値の向上というのはどのような付加価値なのかというのは、これもまたぼやとした感じになってしまうのではないかとこのことを危惧しております。恐らく想像するところによりますと、企業が生産性かつ人材の確保ですとか、人材の育成とか、社員ですね。企業にとっての社員がそういうものが期待されると考えますと、もうちょっとここも言葉を、個人の生産性と企業の生産性の各一文をもう一回検討いただけたらと思っております。

その次の「『きっかけ作り』から、受け入れ後の『アフターケア』」というところなのですが、きっかけづくりはとてもいいと思うのですけれども、アフターケアというのは終わった後のケア、そのとおりですね。すみません。そうではなくて、ここは持続性、自立性、サステナビリティといったところをもう少し強調いただけるような形になったほうが、何となくあとちょっとお手伝いしますよ的にならないのではないかと気がいたしました。

<自治体のポイント>のほうに参ります。一番気になったのは、「魅力的な地域づくり」とありますけれども、どういう魅力なのか。もちろん観光だとか、あるいは暮らしやすさとかというのはあると思うのですけれども、地方創生テレワークということに限りますと、企業さんがその地域の魅力を知るという意味では、企業にとって、テレワークにとって、テレワークをしてもらう場所として、ワーケーションをもらう場所として魅力的かどうかということが一番重要かと考えております。そういう意味では、この「魅力的な地域づくり」というのは、企業のテレワーク先として魅力的なものにするところを強調しないと、今回いろいろな中でサテライトオフィスなどをつくっていかうという自治体さんが多いと聞いていますけれども、そういった自治体さんが、では、うちの観光をもっとよくしようとか、もっとこういうことをしようと思うときに、建物だけではない、より働きやすい環境を提供するという辺りまでちゃんと意識していただくことが重要なのではないかと思っております。

<企業のポイント>のほうで行きますと、こちらは今お話しした我が事としてというのはそのとおりなのですが、取組を進める企業を見える化させ、良質な地方創生テレワークなのですが、大事なことは、この良質な地方創生テレワークの後ろにある東京圏と同様の仕事ができるということだと私は考えています。というのは、これも前もお話ししましたように、単に昔の工場誘致ならば地方がいいよねというのではなくて、よい人材がちゃんと仕事ができる環境をつくっていくことが重要であって、それを表彰しようとして書いているので、【企業の取組促進】のところに、そういうテレワークをやりましようという提案があって、表彰があると思うのです。ですから、この東京圏と同様の仕事と括弧でさらっと書かれている部分に関しましてはもう少し強調するというか、地方創生に資するテレワークという意味では、この辺の書きぶりを検討いただけたらと思います。

長くなってすみません。もうちょっとです。最後、〈働き手のポイント〉のところなのですけれども、働き手に関しますと、今まで自治体や企業と来たのとは視点が違って、何となく情報提供に主体性が移ってしまっていて、その人たちを動かすためにはどうすればいいのかと。情報提供したからといって人が動くわけではないですので、そういう意味ではムーブメントを起こす、地方創生テレワークという中で、若い人たちが地方で先ほどお話をされたように転々として暮らすもよし、ふるさとに戻るもよし、でも、地方で生き生きと暮らしている人たち、働き手が非常に魅力的であるということ、国の流れの中のムーブメントとして定着させる。つまり、若い人たちが自分の未来を考えたときに、毎日東京で満員電車に乗って通う、今まで当たり前であったことは、自分たちはそうではないのだということのムーブメントづくりにも、ぜひここで動いていただければと思っております。移住後はこんな生活ですよだけではなくて、それ自体が格好いいと。それをどうするかというのは、やはり見える化だと思うのですが、企業を見る化するのではなく、企業で働いている人のライフを、人生を見る化していただきたい。そういう意味では、後ほどの次のページにもありますような表彰のときに、ただ企業だけにフォーカスするのではなく、企業とともにそうやって働いている人の生活や働き方や生き方みたいなものもフォーカスした表彰になってくれるといいなと思いました。

長くなりましたが、私からは以上でございます。ありがとうございました。

○増田座長 ありがとうございました。

続きまして、小豆川委員、どうぞお願いいたします。

○小豆川委員 小豆川です。

前回は欠席して申し訳ございませんでした。

これまでの様々な最新のプレゼンテーションですとか、現状・課題、モデルケースなど、多岐にわたった御議論をおまとめいただきまして、本当にありがとうございます。御尽力に感謝申し上げます。

私からは3点申し上げたいと思います。

1点目はタイトルということで、今も田澤委員から御指摘があったのですが、副題に關しましては、私はこの「『働き方』を変え、『生き方』を変え、そして『社会』が変わる」というところで、非常にこれは今の大きな変化を捉えてフィットするいいフレーズだなと感じております。といいますのは、働き方に関しても、生き方に関しても、放っておいても変わらないというところで、コロナ禍が大きな刺激になって、いろいろな社会の仕組み、企業の仕組みが変えられていると。その能動的なところが入っているので、こちらの最初の2つは「変え」でいいのではないかと思いました。

一方、主タイトルについての印象です。今も御指摘になったのですが、まさにテレワークが常態になって「転職なき移住」が可能になったのですが、テレワークによってすぐに移住をして転職をしてしまった方が、元の企業を副業として仕事をしているケースもあると思うのです。例えば地方における人と知の交流が活発になった場合に、転職をし

て元の企業の仕事を副業としているケース、それから、元の企業と副業の地方の企業、もしくは都市部における仕事と地方部における仕事の役割が逆転しているケースもあると思うのです。ですから、例えば大手企業に属していて、地方移住を実践して、地元の自治体や企業にポテンシャルを感じて独立したり、地方企業へ転職する場合があります。いずれにしても一極集中を是正して、地方の魅力に気づいて、地方へ知や仕事の流れていくということがこの委員会が目指すところだと思いますので、必ずしも「転職なき移住」が定常的なものではないという認識です。ついては、これに関して「『転職なき移住』を契機とした」とするか、もしくは、この際、多義的な意味を持っている「地方創生テレワーク」というこの言葉自体をもう少し浸透させるべく「地方創生テレワークによる」という形でタイトルを変えていくほうが、今後の大きなトレンドにマッチしていくのかなと感じております。

2点目は、日本中で今DXの動きが一般用語となって官民、地方のまちづくりもこれを基盤として急速に推進されてきている状況を踏まえて、テレワークを実施している企業、個人が地方創生テレワークを実施することは、自治体あるいは地域全体のDXのレベルを上げていく大きなきっかけになるのではないかと感じています。先ほども淡路島のケースで真っ先にIT企業が非常に素早く反応しているケース、これは他の地域も結構いろいろなところで見られています。企業も個人も先進的な組織やマネジメント、ワークスタイルを持っている、そういう可能性を持った企業、個人がテレワークをやっているというところですので、取組の論点で、特に自治体のところのメリットなのですけれども、「自治体、地元産業のDXの推進への期待」みたいなところを入れてはどうかと思います。

3点目です。直接施策ということは難しいかもしれないのですけれども、地方創生に向けて、改めて自ら住んでいるところの地域資源の見直しですとか、地域の魅力の再発見という動きが出てきています。また、大学の知的財産の移転や東京圏に立地する企業と大学との協働みたいな、そういう動きも出ているのですが、例えば具体的な文言が入っていないので、例示でもいいのですが、この地方創生テレワークに絡めた形で大学の役割や産学官協働の在り方を入れてはどうかということです。最近、コロナ禍になって、大学生が賃貸アパートを解約してサブスクによる多地点居住ですとか、オンライン授業を受けながら地方において生活とか、地域との交流を深めているケースも見られています。私も3月上旬に、下田市が非常にワーケーションを進めており、宿泊施設もついたコワーキングスペースを視察させていただいたのですが、ゼミ合宿でコワーキングスペースを使ったり、あるいは東京のIT企業の従業員が個人レベルで入れ替わり立ち寄っては仕事をしつつ、地元と交流を深めているケースも伺いました。そこで社会人以前のそういった若い人たちの動きを後押しするような、そういう行動スタイルがどんどん広まっていくような、そういう支援があれば日本全体の大きな動きにつながっていくのではないかと思います。

いずれにしても、この地方創生テレワークの動きが、今後の個人の生き方、働き方、そして、地域の在り方、知と仕事の交流、これをどんどん活発化していってもらえるのでは

ないかということで、とても期待しております。

今回、本当に貴重な委員会にお呼びいただきまして、ありがとうございました。大変勉強になりました。ありがとうございます。

以上です。

○増田座長 ありがとうございました。

続きまして、島田委員、どうぞお願いいたします。

○島田委員 ありがとうございます。島田でございます。

皆様同様、本当にこの委員会で様々な勉強をさせていただきましたし、今のこの動きの一人として参加させていただいたこと、すごくありがたいと思っております。

総合的な感想としては、非常に様々なバックグラウンドの皆さんのインプットを多分に反映してくださって、特に3つの視点、行政や自治体、それから、企業、個人という形で「三方良し」ということを考えられてまとめてくださったことがすごくよかったなと思っています。

今までのお話にもありましたけれども、タイトルの点というところを、私も移住というところには、正直、違和感を覚えます。移住自体がどうこうではなくて、移住は個人からするとすごくハードルが高いのですね。それだけを進めているというように響いてしまうと、せっかくのここまでのよい取組や考えていることが伝わりにくくなるのではないかと。ただ、事実として転職がなく移住できていたら、それはすばらしいと思うから、結果としてそうなるためのキーワードとしては、前面には今はないのかなというのが思っているところです。

私がぜひ入れてもらいたいなと思っている言葉は、やはり「ウェルビーイング」という言葉なのです。結局私たちは何のためにこれをしているのか。もちろん東京からの一極集中を是正していくなど、目的はいろいろありますけれども、私たち一人一人が幸せである、幸せに生きるということの一つに、地域の活性に非常に意味がある、役割がある。これは日本の国力が上がっていくことにつながっていくことにあると思うので、ウェルビーイングという観点から、今日出ているデータからも明確だと思うので、是非入れてほしいと思います。人事とか組織の世界にいて、この1年で大きく変わったことの一つに、転職という言葉も出ましたけれども、転職する、したいと思う企業に、フレキシブルな働き方の制度があるのかどうか、フレキシブルな働き方を認めている企業かどうかというのが上位に上がってきている事実もありますので、そういう観点でも今の動きというのは大変に重要なことかと思っています。

少しだけ参考も含めてお伝えしたかったのが、今、ユニリーバが持っています、これまでつくったWAAの規定ですとか、地域 de WAAの規定、それから、遠隔地でもどこでも仕事をしていいですということに関しまして、全て就業規則にももちろん入れましたし、ガイドラインを整えております。これを私はオープンにしたいと考えていますし、オープンにしたいのではないかと思います。それを参考にして、多くの企業が少しずつでも

企業側という観点で進めていけるのであったら参考になると思いますし、観光庁さんからそれをある委員会経由で頼まれまして、私と法務ですね。リーガルのヘッドとしては、それを認めていこうということで、もちろん条件付なのですけども、制度は抜粋されて一部だけ使っているというものでもないのでも、もちろんその条件もあるのですが、オープンにしていく方向で動いていますから、先ほど中島委員だったでしょうか、政府、行政の省庁の中で動いていることはまとめていただいて、ぜひこういった動きもこちらの委員会を含めて活用していただけたらうれしいと思います。ちなみに、ユニリーバでは、派遣社員も御実家で仕事をしていいですというように変えました。これは派遣会社さんともやり取りをさせていただいて、皆さん、基本的に大変前向きに捉えてくれまして、御本人の実家もしくは配偶者の方の実家で仕事ができるというように変えましたので、このようなことも御参考になればいいかと思っています。

最終的にサテライトオフィスをつくるのが地方創生のテレワークの促進では私はないと思っています。今あるものを活用して、ちょっとWi-Fi、ちょっと電源、そのようなことだけでいいのだと思うのです。それよりももっと人が移っていく、最終的には楽しい、おいしい、格好いい、これがあつたら私はムーブメントになると思っていますので、そのような色を一般的に真面目だと思われる委員会から出していったら、それだけでバズるのではないかと思っているので、最終的に出すときに少し参考にしていただければうれしいと思います。

本当に皆様、お世話になりました。ありがとうございました。

○増田座長 どうもありがとうございました。

ここで、冒頭申し上げたのですが、ピンポイントで鈴木委員に御発言をしていただいて、次の予定があるということです。順番を鈴木委員に振らせていただきたいと思います。

それでは、鈴木委員、どうぞお願いいたします。

○鈴木委員 三重県知事の鈴木です。

このたびは増田座長、内閣官房の皆さん、そして、委員の皆さんと御一緒させていただきました。本当にありがとうございました。

白浜町さんや会津若松市さんをはじめ、また、民間の皆さんの取組を含めて大変勉強になりましたし、今回の取りまとめは大いに施策の参考になるものでありました。

私は全国知事会の地方創生対策本部長という立場で入っていますので、むしろこの会議で提案をすることもさることながら、今後、この取りまとめいただいた地方創生テレワークを進めていくことが大事だし、私がやらなければならない役割だと思っています。今回の取りまとめをしっかりと踏まえて、委員の皆さんに凝縮していただいたこの取りまとめの内容を全国知事会でもしっかりと具現化して行って、みんなでこの効果を発揮していくように全力を挙げる、そのためにしっかりと先頭に立って頑張っていきたいと思っております。

施策の実行に当たっては、折々にこの検討会議の委員の皆さんにお世話にならないといけないと思っておりますので、引き続きお力添えをお願いしたいと思います。

また、取りまとめ案につきましては、交付金の柔軟活用や二地域居住での関係府省の連携など、私が申し上げたことを入れていただきまして、本当にありがとうございました。

私たち全国知事会では、地方創生はビルド・バック・ベターだと、つまり、コロナ前より、よりよくするのだということを標語にやっています。今回のテレワークの活用によって、地方が新しい風景が見られる、また、働く人たちが新しい風景が見られる、また、企業にとっても新しい風景が見られる、そのような未来が来るように頑張っていきたい、皆さんと一緒にやっていきたいと思っています。

今回は本当にいろいろお世話になりました。ありがとうございました。

○増田座長 鈴木委員、ありがとうございました。

最後に私は言おうかと思ったのですが、今後の実施がとても大事になるので、その中では非常に重要な役割を知事会は担うと思うので、鈴木知事の馬力でうんとこの提言を広めていただいて、具体的に動かす自治体をうんとつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○鈴木委員 よろしく願います。ありがとうございました。

○増田座長 それでは、順番を元に戻して、続いて、地下委員、どうぞお願いいたします。

○地下委員 地下でございます。

発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

私は基本的に事務局の原案に全く同感します。賛成です。

1年前を振り返りますと、ちょうど今頃、私は政策投資銀行の役員として途方に暮れていたのです。なぜかという、感染予防のために職員を在宅にしなければいけない。一方で、資金繰りのお手伝いをするために、普段の倍の仕事をしなければいけない。したがって、生産性が落ちる中で本当に仕事ができるだろうかと非常に不安でした。当時は、正直に言うと在宅というのは事実上自宅待機に近いものでございましたので、出勤する少数の職員で仕事をこなさなければいけないのではないかというのが強迫観念のようにあったわけです。

ただ、一方で、いろいろな機器の導入や試行錯誤の結果、いわゆるリモートワークが去年の夏過ぎぐらいからじわじわと普及して、年末ぐらいまでには完全にリモートワークにできる体制になりました。その結果、思いましたのは、結果的には随分生産性が向上したのだなということと、そのとき、生産性の向上を意図したときに、企業としての生産性の向上のみならず、間違いなく職員個人としての生産性や余暇、一日の使い方は多様化しているなど実感しました。したがって、田澤委員からは、2ページ目の「個人の生産性や豊かさの向上」というのは考えたほうがいいですよという御指摘をいただいたのですが、逆に実際の企業の経営者として考えると、職員個人、働き手個人の生産性や豊かさの向上を起点にして、今後物事を考えていくのがいいのかとは思っています。

室井市長の御発言の中に、とってもよいところするように御努力するという趣旨の発言がありましたが、企業にとってとってもよいところの前に、働き手にとってとってもよ

いところが恐らく地方が選択される大きな要素になる気がしますし、私どもの会社自体も、企業経営者としてここに行きたいという思いがある一方で、働き手がどこで一体働きたいのだろうかというところも今後大きな要素になるような気がいたします。したがって、個人というのは大切にしていなければならないと思います。

2点目は、一方で、働き手だけがここで働きたい、そこで働きたいと言っても、企業の経営者自体がその働き方を許容しないとすると、せっかくのムーブメントが止まってしまうので、ここにあった自己宣言制度のように、企業の経営者がそっちの方向を恒常化するぞと。ポストコロナでも同じようにそっちを目指すのだということで、分水嶺を一旦超えていくというのも非常に重要だと思っています。

私自身も、今回の会議は非常に参考になりました。今日もそうですけれども、リモートワークで政府の会議に自由に参加できるというのは、従来から言うと画期的なことで、私は個人的にも時間の使い方の自由度は非常に上がって助かったと思います。また、今日は背景が大手町ですし、まだ緊急事態宣言が解けたといえども移動の自由に若干遠慮がある中で東京で働いておりますけれども、本来であれば、今日は高松で働いても、福岡で働いても、こういう参加の仕方ができたのかなと思っています。

そういう意味で考えますと、先ほど座長がおっしゃったこの後の推進体制においては、今日、この場で議論されているのも含めて、こういうムーブメントを社会で広く共有するのが重要かと思っています。私自身も個人的な経験で覚醒したところもあるので、今回の一連の会議でプレゼンの内容であるとか、各委員の質疑、御指摘の中で、随分と意識が変わったような気がします。したがって、ここでの議論をこの委員会の議事録の中に閉じ込めるのはあまりにももったいないので、こういう議論を企業経営者の方、働き手の方、自治体の方、それぞれに幅広く共有できる努力が今後できないかという気がしております。

ここから先は感想なのですが、もう一点、教育におけるリモート教育であるとか、東京勤務にこだわらない働き方だけではなくて、東京勤務でなくても子供の教育ができるということもできたらいいなと思っています。前回、文部科学省さんより随分子算上はハードの意味では遠隔教育が可能になったという御説明があって、しかるべきサポートが進んでいるのだなと実感しましたが、実際にそれが実施に移るかどうかというのは現場の判断によると思いますので、そういう教育の面でも東京勤務にこだわらない教育がさらに充実するといいのかなと思いますので、ついでながら申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○増田座長 どうもありがとうございました。

続きまして、岡野委員は御欠席ですので、次は岩本委員になります。岩本委員、どうぞお願いいたします。

○岩本委員 全銀協の岩本でございます。

私も参加をさせていただきまして、大変勉強になりました。

今回、事務局の方から御説明いただきました取りまとめ案の内容については、賛同したいと思います。

私どもの会員の銀行を含めて、企業側が社員をテレワークさせるに当たって懸念している何点かの事項、例えば労務管理や人事評価の問題については、厚労省さんのほうでテレワークガイドラインの改定等を進めていらっしゃる。テレワーク、サテライトオフィスでの勤務あるいはコワーキングスペースでの勤務を社員にさせるに当たってのITセキュリティの環境整備ですとか、さらには家族を連れて地方へ移ろうかというときの子供の教育環境の問題、これも文科省さんのほうでICTを活用した学校教育の推進ということを進めていらっしゃるということを伺いまして、省庁横断的に取組が進められていると。冒頭、大臣の御挨拶にもありましたけれども、これを国民的な運動として進めていくということは大変いいことだと思っております。

一方で、働く側の、働き手のほうの意識変化も進んでいるということで、地方での就労に対する関心が高まっている、あるいは様々な働き方を用意している企業が選ばれる、こういった意識変化が起きているということも伺いました。私どもの会員銀行、特に地元の人口減少、高齢化あるいは後継者不足といったものに悩んでまいりました地方銀行にとりましては、こういった大きな流れが大変大きな励みになると思っております。非常にいい取組でございますし、各省庁あるいは政府、自治体等の取組をぜひ周知していただきまして、進めていただければと思っております。

ありがとうございました。

○増田座長 続きますので、井濶委員、お願いいたします。

○井濶委員 白浜町長の井濶でございます。

先回、第4回の検討会議に出席できなくて、申し訳ございませんでした。

今まで、私もこの地方創生テレワーク推進に向けた検討会議ということで参加させていただきまして、本当に勉強になりました。皆さんの熱心な非常にすばらしい御意見とか、いろいろな考え方を聞きまして、本当に勉強になりました。

今回の地方創生テレワーク推進を取り巻く基本的な考え方、これにつきましては基本的に賛成したいと思います。特に異論もございませんし、すばらしい取りまとめになっているのではないかと思います。

今日は時間も限られておりますので、約5分ということでございますので、私の感想と、白浜町がこれからこの町としてどういうまちづくりをしていくかということ、少しお話をしたいと思っております。

まず、今までも特に人口減少が避けて通れない中で、定住人口あるいは移住人口を増やしたいということで取り組んできておるのですけれども、なかなか言うはやすく行うは難しでございます、人口減少のほうが進んでいるということでございます。その中で、IT企業さんが今は10社ほど、そしてまた今年度に入りまして2社ほど進出いただきまして、

企業さんからの特に雇用が生まれておりまして、この雇用が定住・移住にもつながっております。現在45人ほどの雇用を10社ほどでいただいております。そのうちの白浜町出身の方が20名ほどいらっしゃるということでございます。新しく進出いただいた2社さんも、ここ3年間で約20人ちょっと雇用いただけるということで、特にIT企業さんは若い方々が多いので、非常に経済的な相乗効果ですとか、町の中の活性化にもつながっていますし、出てきております。そういう意味では、これからもテレワークあるいはワーケーションの推進を県や国と一緒に頑張っていきたいなど。できれば、東京一極集中主義から地方への流れをつくっていきたいと思っております。

実は私は子供が3人おるのですけれども、都会、京都や東京の大学を出まして、今1人は学生なのですが、2人とも社会人になりましたが、白浜に帰ってこないで東京のほうで就職をしております。地方にも仕事はもちろんあることはあるのです。和歌山県内にも仕事を探せばあります。ただ、なかなか帰ってこないということがありますので、IターンやUターンを増やすために、こういった白浜町で取り組んでいるワーケーションやテレワークあるいは企業誘致、IT企業さんに進出いただいておりますので、そこには雇用があるよということでPRをしてアピールすれば、地方にもっと戻ってくるのではないかという気がしております。

2点目は関係人口、これも増やしていけないといけないという大きな目標がございます。これはワーケーションですとか、広域でこれから取り組んでいきたいと思っております。白浜町だけではなかなか限りもありますので、白浜町を含む紀南地域、和歌山県の南のほうの紀南地域で取り組んでいければいいかと思っております。お隣のすさみ町さんなどは、今、頑張っておスーパーシティ構想などにも参画しようとしておりますので、いずれ白浜町も含めた紀南地域で広域でそういったものにもチャレンジしていきたいと考えております。そしてまた、交流人口も増やしていきたいなど。観光は今本当にコロナで大変疲弊しております。観光客のお客さんも減っているのですけれども、何とかこれを国や県の力を借りながら、また元に戻していきたいなどと考えております。

先ほどの話に戻りますけれども、和歌山県というのは、移住相談件数が増えておりまして、高知県や茨城県も多いらしいのですが、和歌山県は全国で3位ということで、テレビの番組で報道されておりました。それだけ移住の相談件数が多いということは、移住に結びつく可能性がありますので、何とかこの白浜町を含む紀南地域が選ばれる地域に、やはり魅力の発信だと思います。これは地域づくりの中でワーケーションやテレワークに特化した取組をしているということで、ぜひとも「住んでよし、訪れてよし」のまちづくり、魅力のある町を発信して行って、全国からお客さんだけではなくて移住人口を増やしていきたいと思っております。

最後に、これも今回の会議の中でも出ましたけれども、二地域居住というのでしょうか。2拠点あるいはそれ以上でもいいのですけれども、そういった二地域居住をこれから白浜町も進めていきたいと思っております。都会と地方あるいは地方と地方でもいいのですけ

れども、そういったところに居住地があって、そこを行き来するという流れを白浜町も全国に向けて発信をして、この地域がより豊かな、そしてまた町民にとっても、住民にとっても素晴らしい町だということを認識してもらえるような取組を、これから先頭に立ってやってまいりたいと思っております。

私からは以上です。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○増田座長 ありがとうございました。

それでは、最後になりますが、石田委員、どうぞお願いいたします。

○石田委員 ありがとうございます。

日本商工会議所の石田でございます。

最初に、増田座長、事務局の皆様、これまでの議論であるとか、あるいは事例の発表、非常に分かりやすく整理していただきまして、施策提言という形で取りまとめていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

私自身、この検討会議に参加をさせていただきまして、特に素晴らしい先進的な事例の幾つかを聞かせていただいて、大変勉強になりました。まだ東京圏からの人の流れは大きなものではないと思いますが、この地方創生とテレワークの取組のポテンシャルの大きさというものを改めて再認識をさせていただきました。

今、コロナ禍で、このデジタル化の遅れであるとか、あるいは大都市集中のリスクであるとか、こういった課題がある意味では再認識をされたということもございまして、テレワークの環境整備も徐々に進んでいること、さらにはこの働き手の意識改革、時間や場所に縛られない働き方への志向が見られる、こういういろいろなことを考えますと、総じてこの地方創生テレワークに取り組むための下地が整いつつあるのかなと感じます。

今回の取りまとめでも強調していただいていますように、この地方創生テレワークの地域あるいは企業、個人、それぞれにとってこの「三方良し」の効果が期待できるものだ。この点は非常に大事だと思います。この推進のために、各地域や各企業が意識改革を図りながら、それぞれ工夫を凝らして地域の魅力であるとか、あるいは組織の力を高める方向で努力する、それによって働き手としての生活も向上するというところで、最終的には副題にもありますように、社会そのものが変わっていく大きな流れにつながっていくことを期待したいと考えています。

商工会議所という組織は、この地域の活性化というのが組織全体の大きなミッション、重要なミッションであります。全国515の商工会議所が連携しまして、中小企業のテレワークの促進、あるいはデジタル化の促進ということと併せて、この地方創生テレワークへの取組を促進してまいりたいと考えております。

今回、この検討会議に参加させていただきまして、大変ありがとうございました。感謝申し上げます。

以上でございます。

○増田座長 ありがとうございました。

今日の御出席の皆様方から、一通り御意見を頂戴いたしました。せっかくの機会なので、私からも最後に少しだけ申し上げておきたいと思います。

一つは、既に今日の御意見等々でも出てはございましたけれども、これまで地方創生というのは、地方での仕事づくりがとにかく重要であるということで、その仕事づくりがスタートアップのようなものであったり、様々なものがあるのですが、地方ではどうやって仕事をしていくか。これは今後とも追求していかなければいけないということだと思っておりますが、今日の表題、タイトルにありますように、転職を必要としないというのがテレワークの働き方として出てきているわけで、しかも、テレワークがなかなか実は進んでこなかったのですが、政府のお取組に対しても、コロナでいや応なしにテレワークを経験せざるを得ないということになってきて、それを多く経験した結果、この転職を必要としない働き方をもっと国土全体広範にできるのではないかと。そのことが、これも今まで大変難しかったまち・ひと・しごとといった、ひとのほうの滞留に寄与していく、こういうつながりになっていくと思いますので、この転職を必要としない「転職なき」ということは、とてもこれからも大事にしていかなければいけない、世の中の多くの人に伝えていかなければいけない概念だなと、こんなふうに思います。

地域での受入れ可能性、他地域からいろいろな方が入ってくるわけですが、そういうことになって、当然のことながら首長さん方もおっしゃっておられました自治体の魅力づくり、どのようにして居住環境を整備していくのが非常に重要になってきます。企業のみから見た地域の魅力という観点もあると思うのですが、一方で、個人がその地域にどういった魅力を感じるかというのも非常に重要なポイントであって、そこは個人個人、一人一人の感性が多様変わってきていますけれども、この辺りは自治体が地元の資産やこれまでの成り立ちを十分生かしながら、自治体ごとの経験値を積み上げて、おらがまちの魅力はこういうところだということをうんとアピールしていただく、そういうことにつなげていただくと大変いいなと思います。

このまとめをどのようにしていくかというところ、今後のことについてですが、これも言わずもがなですけれども、社会全体で共有する、その方策を考えていくことが大事でございまして、これは政府のほうでも今回もこの提言の中に入っていますが、いろいろな仕掛けをお考えになっておられます。企業のほうで表彰制度を使って取り組んでいただくとか、いろいろ考えておられますし、各自治体がまず自分事としてどのようにこれを広げていくか、いろいろお考えだと思っておりますが、どこかが欠けても十分にならないと思います。先ほど、鈴木知事から全国知事会でということがございましたが、市長会、町村会等々でまたこの考えを共有化する、それから企業サイド、経済界等々で共有することも必要ですし、何よりも個人個人の心に刺さるような発信の仕方が重要だと思います。私もその辺りについては具体案を今ここで持っているわけではございませんが、このムーブメントにつなげていく方策については、これはこれでまたこれから相当真剣に考えていく必要があるなど。単なる取りまとめということで終わらせないようにしていくことを、また

引き続き政府のほうで、あるいは我々のほうでも問題意識として考えていきたい、このように思うところでございます。

ということで、少し時間がありましたので私からも幾つかコメントをいたしました。もし委員の皆様の方で、先ほどの御発言に続きまして、もう少し時間がございしますが、御発言の希望がありましたら、挙手で合図をしていただきましたら指名をいたしますが、何かどなたかございますでしょうか。

特にはよろしゅうございますか。

特にないようでございますので、そうしましたら、これまでの意見あるいは今日いただいた意見も大変貴重な意見でございますので、その御意見をできるだけ反映した形で、委員の皆様方、非常に多くの皆様方の共通認識になるような取りまとめの案ということにいたしたいと思っております。

全部が全部きちんと入れられるかどうかという、多少強弱はあるかと思っております。できるだけ取りまとめの中に取り込む形で、この案からさらに修正をさせていただきたいと思っておりますが、その修正内容につきましては、今後のこともございますので、座長一任でお願いしたいと思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

(首肯する委員あり)

○増田座長 ありがとうございます。

皆様方から御賛同いただいたと思っておりますので、具体的な修正内容につきましては、私、座長に一任をいただいたということで、取り進めさせていただきたいと思っております。事務局のほうで今日の発言をもう一度きちんと分析した上で取りまとめたいと思っております。

以上で本日の予定された議事は全て終了ということでございます。円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、冒頭も御挨拶を頂戴いたしましたが、この検討会議の議事の内容についてずっと御覧いただきました坂本まち・ひと・しごと創生担当大臣から最後に締め御挨拶をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○坂本大臣 ありがとうございました。

会議の結びに当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

まずは増田座長をはじめ、委員の皆様におかれましては、大変ありがとうございました。

今回を含め、5回の会議は全てオンラインの形で実施いたしましたけれども、実際に対面で議論するのと変わらない臨場感を持った会議となりました。こういう会議の形態そのものが働き方を変えらるということ、まさに身をもって実践できたと考えております。

内容的にも、本日までの御議論は大変有益なものでありました。会議の取りまとめはもちろん、数多くのプレゼンや御意見も自治体等の関係者にとって大変参考になるものだと思います。

おかげさまで、地方創生テレワークの推進に向けた課題や取組について方向性が見えたのではないかと感じておりますし、私自身、担当大臣として非常に自信にもつながったと

ころでございます。

今後、本検討会議の成果を早急に取りまとめまして公表いたしますとともに、これを踏まえて具体的な施策を実行に移してまいります。そして、冒頭の御挨拶でも申し上げましたけれども、これまでにない新たな取組として、広く関係者が連携して、国民的な運動としていきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、引き続き、お力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

本当にありがとうございました。お世話になりました。

○増田座長 大臣、どうもありがとうございました。

なお、検討会議の取りまとめの関係ですけれども、内容が取りまとまりましたら、改めて私から坂本大臣にお渡しさせていただく形を取らせていただきたいと思います。

それでは、最後に事務局から今後の予定について説明をお願いします。

○野村参事官 事務局でございます。

皆様、御熱心に御議論いただきまして、本当にありがとうございました。

今後について、検討会議の取りまとめの具体的な公表時期等の詳細は、別途事務局から御連絡をさしあげる予定とさせていただければと思います。

昨年12月の第1回会議から本日まで、およそ4か月にわたりまして御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

○増田座長 それでは、以上とさせていただきます。

大変長い間、どうも皆さん、ありがとうございました。